

平成 29 年度

菊 陽 町 一 般 会 計

- 主要な施策の成果
- 引上げ分の地方消費税収入の使途
- 平成 28 年熊本地震関係経費

熊本県菊池郡菊陽町

I 主要な施策の成果

第1部 人を大切にすまち	4
第1編 個性を引き出し、感性を磨くまちづくり（教育・文化）	4
第1章 学校教育の充実	4
1 特色ある学校教育の推進	4
2 学校・家庭・地域社会の連携	4
3 学校教育施設・設備の環境整備	5
第2章 生涯学習・生涯スポーツの充実	5
1 生涯学習の推進	5
2 生涯スポーツの推進	7
3 健やかな青少年の育成	7
第3章 文化・芸術の振興	7
1 文化ボランティアなどの人材育成	7
2 文化財や伝統文化の保存・活用	8
第2編 地域で支え合い、みんなが健康で暮らせるまちづくり（健康・福祉）	8
第1章 生涯にわたる健康の保持、増進	8
1 健康づくりの推進	8
2 健康増進体制の充実	8
3 地域医療体制の充実	8
第2章 地域福祉の充実	8
1 地域福祉活動の推進	8
2 ボランティア活動の推進	9
第3章 高齢者福祉の充実	9
1 生きがい対策の充実	9
第4章 障がい者福祉の充実	9
1 障がい者福祉の充実	9
2 障がい児福祉の充実	9
3 発達障がい児等への支援の充実	9
4 相談支援等の充実	9
第5章 子育て支援の充実	9
1 子育て支援環境の充実	9
2 保育サービスの充実	10
3 母子保健対策の充実	10
第6章 ひとり親家庭などへの支援	10
1 ひとり親家庭等への支援	10
第7章 社会保障制度の適切な運営	10
1 国民年金制度	10
2 国民健康保険制度	11
3 後期高齢者医療制度	11
4 介護保険制度	11
第2部 暮らしやすく安全で安心なまち	11
第1編 環境に配慮した緑豊かなまちづくり（自然・環境）	11
第1章 環境保全対策の推進	11

1	環境保全の推進	11
2	省資源・省エネルギーの推進	11
第2章	緑化の推進	11
1	緑化の推進	11
2	公園・緑地の整備と維持管理	11
第3章	水環境の保全・活用	11
1	地下水の保全	11
第2編	快適でゆとりのあるまちづくり（生活基盤）	12
第1章	調和のとれた土地利用の推進	12
1	自然的土地利用	12
2	町土の一体的発展	12
第2章	住宅・住環境の整備	12
1	都市景観の保全・創出	12
2	住宅施策の推進	12
3	土地区画整理事業の推進	12
第3章	交通体系の充実	12
1	幹線道路の整備	12
2	生活道路の整備	13
3	公共交通体系の充実	13
第4章	水の安定供給と下水道の整備	13
1	下水道の整備及び維持管理	13
第5章	環境衛生対策の推進	13
1	循環型社会の推進	13
2	ごみの減量化とリサイクル	13
3	ごみ処理対策	14
4	し尿処理対策	14
5	火葬場の運営	14
第3編	住みよい安心安全なまちづくり（防災・消防・防犯等）	14
第1章	防災対策の充実	14
1	防災体制の充実	14
2	災害時要援護者避難支援対策	15
3	有事への対処	15
第2章	消防・救急対策の充実	15
1	常備消防の充実	15
2	非常備消防の充実	15
第3章	防犯・交通安全対策の充実	15
1	防犯環境の整備と対策	15
2	交通安全対策	15
第4章	消費者保護対策の充実	16
1	消費者保護対策	16
第3部	活力にあふれ、にぎわうまち	16
第1編	働きやすく、活気とにぎわいのあるまちづくり（産業）	16
第1章	農業の振興（持続性の高い農業の構築）	16
1	農畜産物の生産振興	16

2	生産基盤、生産施設・設備の整備	16
3	流通体制の充実	17
4	経営・技術の近代化と人材育成	17
5	6次産業化の推進	17
	第2章 工業の振興（連携による工業の発展）	17
1	企業誘致の促進	17
2	既存企業の育成・強化	17
3	地域との共存	17
	第3章 商業の振興（魅力ある商業の展開）	18
1	魅力ある商業エリアの形成	18
	第4章 観光の振興（地域観光資源の活用）	18
1	観光資源の活用	18
	第4部 みんなで協働して支えるまち	18
	第1編 町民と行政が協働でつくるまちづくり（住民参画・男女共同参画等）	18
	第1章 住民参画の推進	18
1	町民と行政のパートナーシップの確立	18
2	地域協働によるまちづくりの推進	18
3	公民館活動の支援	18
4	交流活動の推進	19
	第2章 男女共同参画の推進	19
1	男女共同参画の意識啓発と体制づくり	19
2	働く婦人の家事業の充実	19
	第3章 人権尊重の社会づくりの推進	19
1	人権教育・啓発の推進	19
	第4章 広報活動の推進	20
1	広報・広聴活動の充実	20
	第2編 効率的で効果的な行財政運営を図るまちづくり（行財政）	20
	第1章 高度情報化への対応	20
1	地域情報化の推進	20
2	情報化による行政の効率化と住民サービスの充実	20
	第2章 行財政運営の充実・強化	20
1	効率的・効果的な行政運営	20
2	健全で合理的な財政運営	21
	第3章 広域連携の推進	21
1	広域行政の推進	21
II	引上げ分の地方消費税収入の使途	
	引上げ分の地方消費税収入の使途	22
III	平成28年熊本地震関係経費	
	平成28年熊本地震関係経費	23

I 平成 29 年度菊陽町一般会計に関する主要な施策の成果

平成 29 年度菊陽町一般会計に関する主要な施策の成果について、第 5 期総合計画における施策の体系によりまとめました。成果内容は次のとおりです。

第 1 部 人を大切にすまち

第 1 編 個性を引き出し、感性を磨くまちづくり（教育・文化）

第 1 章 学校教育の充実

1 特色ある学校教育の推進

(1) 義務教育の充実

いじめ・不登校・児童虐待防止のため、町独自でスクールカウンセラー 1 名とスクールソーシャルワーカー 1 名を配置しカウンセリングの充実や早期介入により問題の深刻化・複雑化を未然に防ぐよう努めました。

また、基礎学力の充実に資するため、町独自で小学校に算数の学習サポーターを 7 人、中学校に数学と英語の学習サポーターを 4 人配置して学力の向上・充実に努めました。

(2) 外国青年招致事業

国際化が進む中、平成 29 年度も引き続き外国青年英語指導助手 2 人を配置し、中学校を中心に、小学校、保育所での英語指導や、住民との国際交流を行いました。

具体的な活動としては、中学校では、国際社会に対応できる人材の育成を目的に「聞く・話す」ことを中心とした授業を行い、小学校、保育所では外国人と親しくなることを目的に遊びや歌を中心とした授業を行いました。

また、住民との国際交流については、西部町民センター等での講座や、町内の各種行事に積極的に参加し交流を深めました。

(3) 中学生海外派遣事業

平成 8 年度から始まったこの事業は、国際化時代に生きる人材を育成することを目的としたもので、平成 29 年度においては、中学生 12 人をオーストラリア・バックスマーシュに派遣しました。

2 学校・家庭・地域社会の連携

これからの教育は、学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に学校、家庭、地域の連携・協力が必要と考え、各中学校区に学校と地域をつなぐ学校支援コーディネーターを 1 人配置し、学校支援の強化に努めました。

また、菊陽中学校と武蔵ヶ丘中学校 3 年生を対象に、地域の人材を活用した地域未来塾を開催して学力向上と地域の教育力向上に努めました。

その他、町 PTA 連絡協議会へ 144 千円の助成を行い、事業の活性化を支援しました。

3 学校教育施設・設備の環境整備

菊陽北小学校建設事業では、4件の請負契約（157,027千円）を締結し、校舎の老朽化対策を図るため大規模改造工事を行いました。

武蔵ヶ丘北小学校建設事業では、5件の請負契約（242,211千円）を締結し、児童の増加に伴う学校施設の充実を図りました。

武蔵ヶ丘中学校建設事業では、4件の請負契約（91,638千円）を締結し、床と照明の老朽化に伴う改修工事を行い教育環境の改善を行いました。

菊陽南小学校空調整備事業では、2件の請負契約（40,145千円）を締結し、普通教室、特別教室及び管理部門の空調の改修を行い、教育環境の改善を行いました。

その他、生徒増に伴う施設整備、学校施設の安全性の確保及び老朽化対策を図るため、小学校関係では、菊陽北小学校プール改修工事（39,816千円）、菊陽南小学校定期調査・点検業務委託（1,155千円）、武蔵ヶ丘小学校定期調査・点検業務委託（1,998千円）を行い、中学校関係では、菊陽中学校プール改修工事設計業務委託（2,151千円）、武蔵ヶ丘中学校定期調査・点検業務委託（2,721千円）を行いました。

第2章 生涯学習・生涯スポーツの充実

1 生涯学習の推進

(1) 生涯学習の推進

各生涯学習施設では、各種講座の充実に努め、全世帯に講座案内パンフレットを配布して生涯学習の推進に努めました。

また、町職員が講師となって地域や学校などに出向き、行政に関する事業や取り組みを説明する出前講座18件を実施しました。

(2) 中央公民館の運営

中央公民館では、住民の学習ニーズに応えるため、各種講座（主催8講座・自主14講座）のほか、親子向け講座や高齢者大学を開講し、生涯学習の拠点として住民の利用促進を図りました。

また、町内の各行政区の活動拠点となる地域公民館の活動支援として、研修会の開催及び各種大会への参加や武蔵ヶ丘8町内区による実践発表を行いました。

さらに、青少年健全育成町民会議の活動として、青少年のつどい、あいさつ運動、パトロールなどを実施し、各校区青少年健全育成協議会、各中学校とも情報交換を行いながら、青少年の健全育成に努めました。

地域婦人会活動の支援として、交流会の開催や各種活動の支援、屋久島町女性団体との研修支援を行いました。

総事業費は12,442千円で、延べ26,474人の利用がありました。

(3) 図書館の運営

図書館では、平成15年10月の開館以来、年々利用者が増え続け、平成30年3月末現在の図書館利用者カード登録者数は1年間で441人増えて33,987人となりました。年間貸出冊数は、延べ249,636冊となっています。

図書館ホールでは、自主文化事業「第7回 みんなできくよう コンサート」

を開催。チューバ奏者の喜名雅氏によるホールコンサートと町内全小学校への出張演奏・アウトリーチを実施しました。また、芸術文化公演として、ブラックボトムブラスバンドによる公演を開催しました。3月には、兵庫県立芸術文化センターの熊本地震復興支援事業として、「こころのビタミンプロジェクト in 菊陽」を開催し、スーパーキッズ・オーケストラによる昼夜2回公演を実施しました。また、この公演には地元菊陽町の合唱や吹奏楽の団体が共演し、世界的な指揮者である佐渡裕氏の指揮のもとで、夢のステージを体験しました。

その他160回の催し物が開催され、約32,000人の来場者があり、生涯学習の場として、また、新しい菊陽文化を創造する場として、たくさんの方々に活用していただきました。

主な支出として、図書4,863点の購入費に8,990千円、ホール運営費に16,337千円など、総額80,753千円を支出しました。

(4) 武蔵ヶ丘コミュニティセンターの運営

武蔵ヶ丘コミュニティセンターでは、地域住民の身近な交流・学習の場として各種講座（主催11講座・自主59講座）を実施しました。その中で、青少年の健全育成のための子ども向け講座、郷土愛を育むための菊陽町文化財探訪講座、パソコン操作技術を学ぶ講座等を開催しました。

また、地域の活動拠点としての機能充実に努め、利用者協議会による自主運営のセンター祭を実施し、地域住民と協働を図り、人づくり、地域づくりにつながるコミュニティ事業を進めました。

総事業費は6,854千円で、延べ31,041人の利用がありました。

(5) 南部町民センターの運営

南部町民センターでは、地域住民の身近な交流・学習の場として、各種講座（主催14講座・自主講座14講座）のほか、世代間交流事業を1回、菊陽南小児童と地域住民により伝承遊びの継承を通して、交流を深めました。

さらに、地域産物を使用した食交流会を行うなど特色のある学習を展開し、子どもたちに地域の伝統文化への理解と認識を深めました。

また、鼻ぐり井手祭とともに菊陽‘まち’遊びがあり、1,000人の来場がありました。

6年目となりました菊陽南小3年・4年を対象にした子どもガイド養成講座は、豊かな自然・文化財を知ろうを目的に学習を進め、子どもたちは鼻ぐり井手祭でガイドを努めました。

地域の活動拠点となるコミュニティ施設の機能充実に努め、利用者連絡協議会による年1回の講座発表会（250人）、レクリエーション、ボランティア清掃、福祉活動を実施し各講座間の交流を図り、住民とともに、人づくり、地域づくりに繋がるコミュニティ事業を進めました。

総事業費は10,091千円で、延べ24,512人の利用がありました。

(6) ふれあいの森研修センターの運営

ふれあいの森研修センターでは、地域の活動拠点として、地域住民との協働により、人づくり、地域づくりに繋がるコミュニティ事業を進めています。

地域住民の身近な交流・学習の場として、各種講座（主催9講座・自主14講

座)の開設のほか、単発講座として小中学生を対象に体験学習講座を12回、大人を対象にした講座を7回実施しました。

また、北小校区青少年健全育成協議会と共催で地域子ども教室を2回実施し地域交流を深めました。

総事業費は10,367千円で、延べ9,222人の利用がありました。

(7) 勤労青少年ホーム事業

勤労青少年ホームでは、勤労青少年の自主性を尊重し、社会的責任の自覚と地域及び若者同士の連帯意識の強化のために319千円を支出しました。

主な取り組みとして、働く若者が余暇を有意義に過ごすため3講座を開設し、カルチャー、スポーツ等を通じ、勤労青少年の健全育成に努めました。

2 生涯スポーツの推進

生涯スポーツについては、子どもから大人までの各種の主催講座及びNPO法人クラブきくようと連携しながら、子どもにはスポーツの楽しさと達成感を感じてもらい、大人には健康も見据えた生涯スポーツの充実を図りました。

競技スポーツについては体育協会と連携しながら、すぎなみ杯少年スポーツ大会(野球、バスケットボール、サッカー)等を開催し、競技力の向上とスポーツを通じた青少年の健全育成に努めました。

体育施設の利用として、町民グラウンド、学校体育館・グラウンドなどで延べ158,784人の利用がありました。

その他、全国大会等出場選手58件へ1,160千円を激励金として交付するなど本町スポーツの振興・活性化を図り、スポーツを通じた活力あるまちづくりを推進しました。

また、「NPO法人クラブきくよう」や「体育協会」に対し5,992千円を助成し、連携して生涯スポーツの普及及び競技力向上に努めました。

3 健やかな青少年の育成

子ども達が様々な活動や体験から豊かな人間性を育むことができるよう、サマーキャンプなど小・中学生や親子向けの講座の充実を図るとともに、学校や地域、団体等から幅広く活用されるよう「体験活動情報センター」の周知に努め、生涯学習アドバイザーの人材登録、派遣体制の推進を図りました。

また、子ども会育成連絡協議会へ297千円助成を行うとともに、会の運営・活性化を支援しました。

その他、成人式を開催し、これからの担う若者370人の門出を祝いました。

第3章 文化・芸術の振興

1 文化ボランティアなどの人材育成

町文化協会へ338千円、文化財ボランティアガイドの会へ100千円、菊陽武蔵剣豪太鼓へ299千円の助成を行い、文化団体の支援に務めました。

また、全国大会等へ出場した1団体と個人5名に300千円交付し、文化活動支援を行いました。

2 文化財や伝統文化の保存・活用

町内の貴重な遺跡や文化財を後世に伝えていくため、眼鏡橋などの町指定文化財の保存と管理に努め、無形民俗文化財である川施餓鬼・馬場楠獅子舞・お法使祭へ513千円助成を行い、伝統文化の継承を支援しました。

第2編 地域で支え合い、みんなが健康で暮らせるまちづくり（健康・福祉）

第1章 生涯にわたる健康の保持、増進

1 健康づくりの推進

住民の健康に関する意識の高揚、自主的な健康づくりの推進のため、きくよう健康ビジネス起業化プロジェクトの一事業である健康ポイント事業「きくよう健康倶楽部」を実施。TANITA活動量計の購入、TANITAからだカルテシステム管理、運動プログラム等の実施により7,207千円を支出しました。

疾病予防対策では、生活習慣病の早期発見・早期予防のため、40歳以上の方を対象とした総合健診や、がん検診における肺がん検診（2,156人）、胃がん検診（1,308人）、大腸がん検診（2,189人）、子宮頸がん検診（2,552人）、乳がん検診（2,568人）、超音波検診（2,611人）、前立腺がん検診（1,233人）、骨粗鬆症検診（1,665人）肝炎ウイルス検査（161人）等を実施し、52,866千円を支出しました。

さらに、生活習慣病重症化対策の推進として、健診結果説明会の開催、訪問指導、精密検査未受診者の受診勧奨を実施し、生活習慣病の重症化予防に努めました。

食品衛生関係では、食品取扱施設の巡回指導及び住民へ広報車により食中毒予防に対する啓発活動を行いました。また、広報やホームページで食中毒に関する情報の提供に努めました。

2 健康増進体制の充実

予防対策として、予防接種事業（定期予防接種12,097件、インフルエンザ予防接種13,141件の合計25,238人）を実施し、165,515千円を支出しました。

また、むし歯予防対策事業におけるフッ化物洗口では、町内保育園・幼稚園（17か所）の年長児、全小中学校で実施し、4,318千円を支出しました。

3 地域医療体制の充実

救急医療対策として、在宅当番・救急医療情報提供実施事業及び病院群輪番制病院運営事業に3,302千円を支出しました。

第2章 地域福祉の充実

1 地域福祉活動の推進

地域福祉活動の推進や社会福祉協議会への活動支援のため、社会福祉協議会運営費、ふれあいのまちづくり事業、福祉まつり等への助成として46,836千円を支出しました。

また、民生委員児童委員活動の充実を図るため民生委員児童委員協議会への助成として4,564千円を支出しました。

2 ボランティア活動の推進

社会福祉協議会に設置されているボランティアセンターの運営及び各種ボランティア活動を推進するための助成として4,072千円を支出しました。

第3章 高齢者福祉の充実

1 生きがい対策の充実

高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進するため、町老人クラブ連合会への助成、シルバーヘルパー育成のためのふれあいアンドヘルプ事業、高齢者健康づくり推進事業及び敬老会開催に係る助成として6,821千円を支出しました。

また、シルバー人材センター活動助成として6,424千円を支出しました。

第4章 障がい者福祉の充実

1 障がい者福祉の充実

在宅福祉サービスとして、補装具及び日常生活用具の給付を行い、15,456千円を支出し、医療サービスとして、重度心身障害者医療費助成を行い、38,081千円を支出しました。

また、障害者総合支援法に基づく介護・訓練等給付費、療養介護医療費、自立支援医療（更生医療）費の個別給付と合わせて、地域生活支援事業における地域生活支援サービスを積極的に展開し、619,722千円を支出しました。

さらに独自支援策として、在宅重度心身障害者介護者手当6,660千円を支給し、障がい者福祉の充実を図りました。

2 障がい児福祉の充実

障がい児に対する児童発達支援や放課後等デイサービスなどの療育サービスの提供に個別給付を行い174,244千円を支出し、自立支援医療（育成医療）費の個別給付として1,397千円支出しました。

3 発達障がい児等への支援の充実

就学前の障がい児の早期発見・早期支援を行うための体制の整備を図るため、巡回支援専門員（臨床心理士及び精神保健福祉士）を配置し、5,473千円を支出しました。

4 相談支援等の充実

障がい者の日中活動の場及び相談支援の提供を目的とする地域生活支援センター（1ヶ所）の運営に9,800千円を、障がい者・児に対する各種相談及び支援を行うことを目的とする障害者相談支援事業所（2ヶ所）の運営に11,432千円を支出しました。

第5章 子育て支援の充実

1 子育て支援環境の充実

(1) 児童福祉対策

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、児童手当法に基づき延べ児童数82,441人、913,985千円の児童手当を支給しました。

放課後児童健全育成事業（学童保育）については、学童クラブきくよう（12クラブ分）へ運営委託料として68,989千円を支出しました。また、菊陽中部小学校及び菊陽西小学校放課後児童クラブ建設工事（187,969千円）を行い、施設整備の充実を図りました。

また、子ども・子育て支援法に基づき、平成27年度から平成31年度までの5年間における子育て支援に取り組む基本的な方向を示した「菊陽町子ども・子育て支援事業計画」に基づいて、子育てに関する様々な事業（病後児保育、延長保育、一時預かり、ファミリーサポートセンター、地域子育て支援拠点事業など）を実施しました。

(2) 武蔵ヶ丘児童館の運営

子どもに健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し、情操豊かにすることを目的として、幼児親子活動・乳幼児親子活動を行いました。

総事業費は4,257千円で、延べ7,077人の利用がありました。

(3) 幼児教育の推進

幼児教育の推進を図るため、56,585千円（9園388人）の私立幼稚園就園奨励費補助を行いました。

2 保育サービスの充実

多様な保育ニーズの受け皿を確保し、効率的・効果的な行財政運営を実現することで子育て支援サービスの拡充を図るため、町立保育所5園（1園は統合）の民営化に向けて、移管先事業者の選考を行いました。

町立保育所7園、私立保育所8園の他認定こども園、小規模保育事業所等の運営費として、1,778,109千円支出しました。

3 母子保健対策の充実

乳幼児期からの健康増進対策として実施している子ども医療費助成事業は、自己負担額（4歳から中学3年生の窓口負担：1医療機関月500円）22,648千円を除く、177,722千円（106,807件）を助成しました。

また、妊婦・乳幼児健康診査、母子保健相談・訪問指導、心理相談等に57,731千円を支出しました。さらに、養育医療給付事業に2,976千円を支出しました。

第6章 ひとり親家庭などへの支援

1 ひとり親家庭等への支援

ひとり親家庭等の自立助長を図るため、ひとり親家庭等医療費助成事業として延べ4,117件、7,795千円の助成を行いました。

また、児童扶養手当の請求もれ防止、母子・寡婦福祉資金及び県母子会主催の講習会の周知等に努めました。

第7章 社会保障制度の適切な運営

1 国民年金制度

未加入者の加入促進及び国民年金制度の啓発のため、希望者及び新成人に年金制度のパンフレットを配布しました。また、年金相談業務を実施しました。

2 国民健康保険制度

国民健康保険特別会計へ、保険基盤安定負担金、国保財政安定化支援事業、出産育児一時金及び事務費の繰出金として 252,195 千円を支出しました。

3 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療広域連合に対し、療養給付費負担金として 295,648 千円支出しました。

また、後期高齢者医療特別会計へ、後期高齢者医療広域連合特別会計事務費負担金、保険基盤安定負担金及び事務費の繰出金として 79,977 千円を支出しました。

4 介護保険制度

介護サービス等諸費のほか、地域支援事業などに対する一般会計からの繰入率（事業ごとの定率）を守り、総額 308,057 千円繰入れ、健全財政を維持しました。

第 2 部 暮らしやすく安全で安心なまち

第 1 編 環境に配慮した緑豊かなまちづくり（自然・環境）

第 1 章 環境保全対策の推進

1 環境保全の推進

環境美化推進委員により、ごみの減量と不法投棄等の廃棄物の適正な処理の啓発を行い生活環境の保全に努めました。

2 省資源・省エネルギーの推進

地球温暖化防止対策として、個人住宅に設置する太陽熱温水器 19 件の設置に対して 926 千円を助成し、自然エネルギーの活用推進に努めました。

また、町の公共施設においてゴーヤを栽培して「緑のカーテン」を設置するとともに、町民に向けた講座を実施しました。

第 2 章 緑化の推進

1 緑化の推進

緑あふれるまちづくりを目指し、鉄砲小路の生垣管理や、新規の生垣設置に対して補助金 142 千円を支出しました。

また、学校等の施設や各地域に花苗約 90,000 株を配布し、花いっぱい運動による明るいまちづくりの推進に努めました。

2 公園・緑地の整備と維持管理

都市公園 110 か所、広場、緑地 8 か所の樹木剪定・消毒・清掃・除草等により環境保全に努めるなど、公園の整備・管理に 80,271 千円を支出しました。

第 3 章 水環境の保全・活用

1 地下水の保全

地下水の保全を目的とする地下水涵養対策事業では、くまもと地下水財団か

らの助成金を活用し、雨水浸透柵 22 基の設置申請に対して補助金 352 千円（1 基 16 千円、1 世帯 4 基まで）を、雨水タンク補助では 4 基の設置申請があり 76 千円を支出しました。

第 2 編 快適でゆとりのあるまちづくり（生活基盤）

第 1 章 調和のとれた土地利用の推進

1 自然的土地利用

町有林の管理委託費等に 2,808 千円を支出し、町有林の巡視（124.64ha）や下草刈り（7.49ha）、作業道（延べ 3,810m）、防火線刈払い（1,400m）の管理を行いました。

また、大津瀬田裏林道、新山林道の維持補修負担金として 182 千円を支出し、森林資源の育成と保護に努めました。

2 町土の一体的発展

菊陽南小学校校区の少子化防止対策と地域の活性化を目的として、定住促進補助金の交付制度を制定し、転入等により同校区内に居住を始めた子育て世帯 1 世帯及び居住後 3 年を経過した子育て世帯 5 世帯に対し補助金 2,450 千円を支出しました。

第 2 章 住宅・住環境の整備

1 都市景観の保全・創出

JR 豊肥線北側の杉並木沿線下の草刈除草業務委託として 955 千円を支出し、車窓からの景観維持に努めました。

2 住宅施策の推進

町営住宅の整備として、老朽化した町営古閑原団地の建て替えのため、既存住宅 2 棟（8 戸）の解体工事及び新設住宅 2 棟（8 戸）の建設工事等に 141,155 千円を支出しました。

また、町営住宅の維持管理に 10,360 千円を支出し、良好な住環境の維持に努めました。

3 土地区画整理事業の推進

快適な生活環境を整備するため、菊陽第二土地区画整理事業に 360,090 千円を支出し、主に都市計画道路及び区画道路の築造、整地工事、物件等移転補償及び工作物等補償調査業務を行いました。

第 3 章 交通体系の充実

1 幹線道路の整備

道路新設改良については、171,893 千円を支出し、原水駅周辺整備他 11 路線の道路改良工事・舗装工事及び測量設計、用地買収、移転補償を行いました。

また、県道整備負担金として、改良工事で「大津西合志線」及び「辛川鹿本線」、側溝整備で「熊本菊陽線及び新山原水線」に 13,500 千円を支出し道路の整備を図りました。

2 生活道路の整備

道路の維持管理については、道路の舗装の打替、道路構造物の修繕、側溝清掃、街路樹の維持管理に 89,375 千円を支出し、安全で快適な道路環境の向上に努めました。

3 公共交通体系の充実

(1) 町内巡回バスの運行

巡回バスは、住民福祉の向上、町内施設の利用促進、さらに高齢者・子どもたちの交通手段確保等を目的として、町内各地区から菊陽町役場とさんふれあ・図書館をつなぐ路線（6 路線）を運行しています。

平成 27 年 12 月に便数やダイヤの見直しを行い、平成 29 年度は延べ 44,705 人（前年度比 4,332 人増）の利用があり、その運行費用として 25,329 千円を支出しました。

(2) 地方バス路線維持事業

地域住民に必要な公共交通の維持を目的に、バス事業者に対し国や県、周辺市町と協調して路線バス運行の支援を行い、その費用として 32,485 千円を支出しました。

第 4 章 水の安定供給と下水道の整備

1 下水道の整備及び維持管理

下水道事業会計の公共下水道事業については、雨水事業の維持費・事業費・資本費に対する負担金として 133,039 千円、汚水事業の維持費・事業費・資本費に対する補助金として 33,333 千円、企業債償還に対する出資金として 126,417 千円の合計 292,789 千円を支出し、公共下水道の整備・促進を図りました。

また、農業集落排水事業については、維持費・事業費・資本費に対する補助金として 26,155 千円を支出し、農業集落排水施設の整備・促進を図りました。

第 5 章 環境衛生対策の推進

1 循環型社会の推進

転入者に対して、『ごみの分け方出し方』冊子を配布し、ごみの適正処理についての啓発及び指導を行いました。また、ホームページや環境美化推進委員を通して、ごみ減量化の啓発を行いました。

2 ごみの減量化とリサイクル

ごみの減量化・資源化を進めるための指定袋については、2,094,000 枚を 16,554 千円で購入し、2,057,400 枚（燃やすごみ 1,622,000 枚、不燃・埋立ごみ 48,700 枚、資源ごみ 383,600 枚、粗大ごみシール 3,100 枚）を 53,551 千円で販売しました。

また、減量化・資源化対策として、リサイクル奨励金として 72 団体に 5,878 千円を交付しました。

さらに、家庭から排出される生ごみの減量化と清掃意識向上の啓発のため、生ごみ処理容器設置事業に 43 千円（17 基）、電動式生ごみ処理機設置事業に 130 千円（5 台）、ごみ一時保管所整備費として 792 千円（ごみ一時保管所 44 か所）を助成しました。

3 ごみ処理対策

本町におけるごみの量は、燃やすごみ 10,568 t、不燃・埋立ごみ 160 t、資源物 759 t、粗大ごみ 136 t、その他 5 t、合計 11,628 t で、このごみの処理費用負担金として菊池環境保全組合に 264,887 千円を支出しました。

ごみの収集運搬業務については、ステーション方式（987 か所）による分別収集を実施しており、燃やすごみの収集に 45,312 千円、不燃・埋立ごみの収集に 5,298 千円、資源物の収集に 23,251 千円、粗大ごみの収集に 4,445 千円を支出しました。

4 し尿処理対策

し尿処理（1,322 kℓ）の負担金として、菊池広域連合に 32,921 千円を支出しました。

5 火葬場の運営

火葬場の運営のため、菊池広域連合に負担金として 8,011 千円を支出しました。

第 3 編 住みよい安心安全なまちづくり（防災・消防・防犯等）

第 1 章 防災対策の充実

1 防災体制の充実

(1) 防災管理

災害発生直後の混乱を早期に收拾して、速やかに災害復旧活動に取り掛かるため、鹿児島県屋久島町と災害時相互応援協定を締結しました。併せて、災害復旧活動に必要な物資を確保するため富士フィルム（株）と物資供給協定を、Yahoo!防災速報アプリに緊急情報を配信するため Yahoo!JAPAN と情報発信協定を、創価学会熊本平和会館を地域住民が一時的な避難所として利用できる協定を創価学会熊本県事務局と締結しました。

(2) 防災意識の向上

平成 16 年度より開始した自主防災組織育成推進事業として、46 組織に自主防災組織育成推進費 1,840 千円を支出しました。また、必要な備品等の購入助成のため、平成 27 年度設立の 14 組織へ設立促進事業補助金 280 千円、平成 29 年度に新設された 1 組織へ 50 千円を支出しました。

また、防災士育成のため、防災士養成講座受講助成金として 165 千円を 15 名に支出しました。

併せて、菊陽北小学校区を対象して、総合防災訓練を実施しました。

(3) 防災公園・防災拠点等の整備

熊本地震からの復興のために緊急的に取り組む事業をまとめた「復興まちづくり計画」を定めるため、15,930 千円を支出しました。

また、同計画にもとづき、（仮称）光の森多目的広場の一部を防災広場として整備するべく、その基本設計業務に 10,584 千円を支出しました。

2 災害時要援護者避難支援対策

災害時において、避難が困難な方に対して、避難を支援するための計画を定めた、災害時要援護者避難支援計画のシステム機器保守費として、194千円を支出しました。

3 有事への対処

全国瞬時警報システム（J-アラート）を通じた気象庁からの緊急地震速報訓練のため、町内の防災行政無線施設を利用して、各地区の防災行政無線子局から訓練用の放送を実施しました。

第2章 消防・救急対策の充実

1 常備消防の充実

常備消防においては、菊池広域連合消防本部において緊急時に迅速な対応ができるように消防指令センターが設置され、常備消防・救急体制の強化に努めています。

その菊池広域連合に対して負担金（消防費）を333,544千円支出し、常備消防の充実を図りました。

2 非常備消防の充実

消防団員の活動時の安全を確保するため、装備品支給費用として3,820千円を支出しました。

また、耐用年数が経過していた辛川班、本部機動隊の小型動力ポンプの更新に2,976千円を支出しました。

さらに、各地区の消防施設整備費助成として、11地区に1,890千円を支出し、行政と地域が一体となった消防施設の整備強化に努めました。

第3章 防犯・交通安全対策の充実

1 防犯環境の整備と対策

犯罪の抑止など安全で安心なまちづくりのため、小中学校の通学路への防犯灯設置、不点灯による防犯灯の取替えなどの費用として616千円を支出しました。

また、町内の小中学校等を対象に、不審者対策・交通事故防止などの対策のため、スクールパトロール事業の費用として3,486千円を支出しました。

さらに、地区内の犯罪防止と安全なまちづくりのため、地区内の防犯灯設置支援事業として、42地区に3,851千円を助成し、各地区の施設整備を図りました。

2 交通安全対策

子どもや高齢者、若者の交通事故防止に重点を置き、交通安全教育講習員による幼児から高齢者までの交通安全教育を24か所で実施し、1,745人の参加がありました。

また、高齢者と女性を対象に、「交通安全についての講習、自動車運転体験」を春と秋に実施し、より一層の交通事故防止に努めました。

一方、危険箇所対策として、交通安全施設設置工事に3,466千円を支出しま

した。

第4章 消費者保護対策の充実

1 消費者保護対策

専門相談員による相談窓口を毎週月・木曜日に開設し、その専門相談業務委託、出前講座実施の費用及び相談窓口周知チラシ作成の費用として1,904千円を支出しました。また、広域連携を充実させるため、大津町との連携拡大（金曜日を追加）、西原村との連携開始（水曜日）に関する協定を締結し、平成29年4月からは、それぞれの住民が月曜日から金曜日までいずれかの町村で専門相談員による相談を受けられるようになりました。

第3部 活力にあふれ、にぎわうまち

第1編 働きやすく、活気とにぎわいのあるまちづくり（産業）

第1章 農業の振興（持続性の高い農業の構築）

1 農畜産物の生産振興

(1) 農業振興

認定農業者等の担い手及び農業後継者、農業女性グループ等の育成と野菜や米・麦等各種の組織活動の強化を図り、さらに各種農業制度資金等助成及び人・農地プラン検討会、すぎなみフェスタの開催などに26,586千円を支出しました。

また、担い手の育成支援として、農村集落組織活動の推進助成や農地の流動化を促進し、担い手の規模拡大を推進するための助成、認定農業者の経営改善計画支援活動費などに498千円、米の需給調整と麦・大豆の品質向上及び畜産粗飼料等の増産を図るため、水田農業構造改革対策事業に取り組み168千円を支出しました。

都市と農村の交流及び地域農業の振興を目的として開設した菊陽町総合交流ターミナル施設「さんふれあ」については、施設の改修工事等に203,195千円を支出しました。なお、平成18年度から、町などが出資した有限会社さんふれあとの間で指定管理者の協定を結び、管理・運営を行っています。

(2) 畜産振興

畜産振興を目的として、各種畜産組織活動への助成、畜産環境対策事業、口蹄疫対策支援等の補助を行い、その費用として3,797千円を支出しました。

2 生産基盤、生産施設・設備の整備

(1) 土地改良事業

農業用水路の整備のため、県営上井手かんがい排水事業、県営下井手かんがい排水事業、県営堀川地区農村地域環境保全整備事業及び県営馬場楠井手ため池等整備事業、津久礼井手かんがい排水事業に対し、39,889千円の負担金を支出し、農業用水路等の整備が行われました。

また、おおきく土地改良区及び馬場楠堰土地改良区の育成の補助として8,490千円を支出し、6か所の町内用排水路の改修や修繕工事に対し、7,684千円を補助しました。

さらに、平成26年度からの継続事業で、農村環境を地域ぐるみで保全するこ

とを目的とした多面的機能支払交付金として 69,951 千円を支出しました。

3 流通体制の充実

流通情報システムの推進として、菊陽町産品事典を立ち上げ、222 千円を支出しました。

4 経営・技術の近代化と人材育成

研修会による経営管理能力向上の支援として、菊陽町担い手育成総合支援協議会が行う担い手育成推進大会（51 人参加）や新規就農者等に関する学習会（延べ 65 人参加）、パソコン簿記研修会（延べ 28 人参加）に対して 363 千円を助成しました。

新規就農者への支援として、青年就農給付金を 10 名に 10,473 千円を支出しました。

また、営農生産組合への支援として、下津久礼地区及び馬場地区の営農生産組合について研修を実施しました。

さらに、農業経営改善計画の達成に向けた支援として、営農指導員による日々の巡回、改善計画達成支援及び再認定への誘導などを行い、再認定対象者 40 経営体のうち 6 営体を除く 34 経営体の再認定を行い、4 経営体の新規認定を行いました。

5 6 次産業化の推進

具体的な施策としてあげられている地元農畜産物を使用した伝承料理講習や食に関する広報活動の実施という面で、菊陽町生活研究グループ連絡協議会で地元農畜産物を使用した中学校への郷土料理講習会や親子地産地消料理教室を行い、食に関する広報活動を行いました。

第 2 章 工業の振興（連携による工業の発展）

1 企業誘致の促進

企業誘致対策として企業誘致連絡協議会負担金 100 千円、原水工業団地維持管理費として 1,471 千円を支出しました。

また、工場等立地促進費として、本町に工場等を新設又は増設し立地協定を締結した 9 社の企業に対して、補助金 247,594 千円支出しました。

2 既存企業の育成・強化

町内企業の国内外の販路拡大支援を目的として、補助金 794 千円を支出しました。併せて、経営の安定を目的とするセーフティネット保証制度について、全国的に業況が悪化している業種に属する企業に対して、申請により 7 社を認定しました。

3 地域との共存

企業・事業者交流促進研究会を開催し、「復興・再生のための企業経営」について講演をしていただき、その費用として 91 千円を支出しました。

第3章 商業の振興（魅力ある商業の展開）

1 魅力ある商業エリアの形成

町内商工業事業者の育成として、商工会、たばこ販売協同組合、建築業組合及び飲食業同業組合に対して、合わせて8,115千円を助成しました。

第4章 観光の振興（地域観光資源の活用）

1 観光資源の活用

町の魅力を楽しむイベントに観光振興補助金として、3,500千円支出しました。

第4部 みんなで協働して支えるまち

第1編 町民と行政が協働でつくるまちづくり（住民参画・男女共同参画等）

第1章 住民参画の推進

1 町民と行政のパートナーシップの確立

(1) 協働推進条例の制定

平成25年4月に施行した「菊陽町町民参画・協働推進条例」に基づき、町民と行政による協働及び行政への町民の参画を推進するため、町民参画推進本部会議を開催し、4件について町民参画手続を実施しました。

(2) 選挙の啓発と執行

平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙に13,292千円を支出しました。

2 地域協働によるまちづくりの推進

地域住民の自治活動を支援し、住民相互の親睦と相互扶助の向上を図るため、町内各行政区に運営補助金として7,225千円を支出しました。

また、行政推進事項の伝達のため、地区が設置する放送施設及び掲示板の経費の一部を補助する放送施設等設置助成金1,353千円を支出しました。

そのほか、区や自治会が保有する土地や集会所などの不動産及び不動産に関する権利を、その名義での登記することを可能とする法人化の支援を引き続き行いました。

光の森町民センターにおいては、地区公民館を保有していない光の森地域の自治会に地域交流スペースを無料開放し、自治会活動への支援を行いました。

3 公民館活動の支援

(1) 地区公民館建設等支援事業

地域コミュニティ活動の推進を目的に、地区公民館を整備する場合、その費用の一部を補助しています。

平成29年度は、鉄砲小路区ほか2地区に公民館整備費補助として426千円を支出しました。

(2) 地区公民館用地貸付事業

地域コミュニティ活動の拠点となる地区公民館用地を町が先行取得し、区又は自治会に貸付けをしています。

4 交流活動の推進

人材育成を目的とした海外研修等への支援を行い、2件に対して200千円を支出しました。

第2章 男女共同参画の推進

1 男女共同参画の意識啓発と体制づくり

男女共同参画審議会や男女共同参画さんさんの会と協力し、男女がともに歩む、明るい心豊かな男女共同参画社会の実現に取り組み、その啓発やよかつれフェスタ開催のため652千円を支出しました。

2 働く婦人の家事業の充実

働く婦人の家では、住民福祉の増進と生活文化の向上及び勤労家庭等の仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）を支援する事業として、パソコン3級資格取得講座をはじめ、主催18（大人定期10、単発5、子ども定期3）及び自主43の各種講座等を実施し、働く婦人の家の運営の充実に努めました。

また、利用者連絡協議会による講座発表会、ボランティア清掃、レクリエーション大会、親子交流会等を通じ各講座間の交流を深め、さらに女性のエンパワーメントを図るための講座や男性の家事自立を支援する講座を実施するなど男女共同参画社会づくりの形成に努めました。

総事業費は2,632千円で、延べ29,626人の利用がありました。

第3章 人権尊重の社会づくりの推進

1 人権教育・啓発の推進

(1) 人権教育・啓発の推進

住民一人ひとりの人権が尊重され、心豊かに暮らせる社会の実現を目指し、小学校、保育園及び公民館において学習会を開催するなど、さまざまな人権に関する教育及び啓発と課題の解消へ向けた取組に努めました。

また、菊陽町人権教育推進協議会では、行政・学校・企業・各種団体が一体となって人権・同和問題に対する理解と認識を深めるとともに、各部会においても学習会や研修会を開催し、人権教育・啓発の推進を図るため、39,236千円を支出しました。

(2) 人権を尊重する社会づくりの推進

住民一人ひとりの人権が尊重され、心豊かに暮らせる社会の実現を目的とした「菊陽町人権教育・啓発基本計画」に基づき、様々な人権問題に関する啓発と課題の解消に向けた取り組みに努めました。

10月に開催した「人権のまち菊陽フェスタ」では、東部町民センターを拠点として活動している「ふれあい劇団」による創作劇と、山口県人権啓発センター事務局長の「川口泰司」さんによる講演会を行いました。

講演会では、「部落差別解消法が施行～『寝た子』はネットで起こされる～」と題して、平成28年12月に公布施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」制定の意義と成立背景、ネット上での人権侵害の実態など、部落差別の現状とこれからの課題について講演していただきました。

また、町内の小中学生による人権子ども集会を12月に開催しました。

(3) 東部町民センターの活動

東部町民センターでは、住民福祉の向上や人権問題の速やかな解決に資することなどを目的として事業を行っています。

人権意識や仲間づくりの輪を育てることに重点を置いた講座（定例 19 講座、短期・単発 3 講座）や、スポーツによる交流活動、高齢者に生きがいや楽しみを持っていただくために地域住民のニーズを踏まえた高齢者対策事業を週 2 回実施し、相談事業では生活上の相談等に延べ 52 人に対応しました。

また、主催講座生等を対象とした人権講演会、町内教職員との学習会を実施し、自己啓発や部落差別意識改革に努めました。

さらに、毎年シナリオから作成したふれあい劇は、家族のきずなや地域とのつながりの大切さをテーマに人の思いを笑いの中から伝える人権劇で、センター等で 3 回上演しました。

総事業費は 36,232 千円で、延べ 15,062 人の利用者がありました。

第 4 章 広報活動の推進

1 広報・広聴活動の充実

住民に多くの情報を提供するとともに、町政への理解と関心を深め、さらに住民参加を促すため、毎月 1 回広報「きくよう」を発行し、その費用として 5,705 千円を支出しました。

第 2 編 効率的で効果的な行財政運営を図るまちづくり（行財政）

第 1 章 高度情報化への対応

1 地域情報化の推進

住民へ行政情報を提供するために町ホームページの定期的な更新等を行い、そのための保守・運用に 959 千円を支出しました。

2 情報化による行政の効率化と住民サービスの充実

情報化による行政の効率化のため、総合行政システム機器・内部情報系システム機器等の借上料として 34,767 千円を支出し、総合行政システムやウィルス対策ソフトの使用料として 55,367 千円を支出しました。

また、住民生活に関係する法律改正等への対応のため各種システムの開発・変更及び平成 27 年 10 月から始まった社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）に対応するための各種システムの改修費として 6,557 千円を支出しました。

さらに、住民サービスの向上を目指して、電算システムの活用による正確かつ迅速な事務処理に努めました。

第 2 章 行財政運営の充実・強化

1 効率的・効果的な行政運営

(1) 職員研修

全国市町村国際文化研修所（国際アカデミー）に 3 名、市町村中央研修所（市町村アカデミー）に 1 名、日本経営協会研修に 7 名、全国建築研修センターに 2 名、県建設技術センター 2 名、熊本県市町村職員研修協議会主催の各種研修に 127 名、その他の各種研修に職員を参加させることにより、職員の能力と識見の向上に努め、その費用（旅費及び負担金）として 10,445 千円を支出しました。

(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

まち・ひと・しごと創生法第9条の規定に基づき平成27年度に策定した、「菊陽町まち・ひと・しごと創生総合戦略」関連事業の進行管理及び事業の効果検証のため、「菊陽町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を開催し、その費用として265千円を支出しました。

2 健全で合理的な財政運営

(1) 基金

町の様々な事業を行うために合計599,231千円を取り崩しました。

また、将来の財政の健全な運営を図るため財政調整基金に682,719千円、公共施設整備のための資金として150,000千円、総合スポーツ施設整備のための資金として100,000千円、平成28年熊本地震からの復興のための資金として90,051千円、利子積立として1,760千円の合計1,024,530千円を積み立てました。

(2) 公債費

公債費として、元金1,450,727千円と利子123,281千円を支出しました。

平成29年度において新たに1,634,500千円を借り入れました（うち災害分530,900千円）ので、平成29年度末の地方債現在高は16,361,283千円となり、平成28年度末の16,177,510千円より183,773千円増加しました。

第3章 広域連携の推進

1 広域行政の推進

平成28年3月30日に締結した地方自治法に基づく「熊本連携中枢都市圏（17市町村）の形成に係る連携協約」により連携事業を進めました。

また、菊池管内（2市2町）の広域的な行政課題に対応している菊池広域連合に、負担金（再掲）として管理費15,395千円、介護保険費7,547千円、火葬場費8,011千円、し尿処理費32,921千円、消防費333,544千円、自立支援費2,500千円の合計399,918千円を支出しました。

II 引上げ分の地方消費税収入の使途

社会保障の安定財源の確保を図る税制の抜本的な改革により、平成26年4月1日から消費税および地方消費税の税率が5%から8%へ引き上げられました。（このうち地方消費税については、1%から1.7%へ引き上げられました。）

この引き上げ分に係る地方消費税については、全て「社会保障施策に要する経費（事務費や事務職員の人件費は除く）」に充てることとされています。

本町の平成29年度一般会計決算における上記経費の充当状況は、次のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 311,088 千円

(歳出) 社会保障施策に要する経費 3,349,941 千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国・県 支出金	町債	その他	地方消費税交 付金(社会保 障財源化分)	その他	
社会 福祉	障害者自立支援給付等事業	582,977	432,699			25,637	124,641
	障害者医療（更生医療）事業	37,515	28,075			1,610	7,830
	保育所運営費	274,354	1,100		55,257	37,189	180,808
	私立保育園運営費負担事業	1,093,426	566,414		221,447	52,127	253,438
	子ども医療費助成事業	185,542	13,772			29,303	142,467
	小計	2,173,814	1,042,060	0	276,704	145,866	709,184
社会 保険	国民健康保険事業（繰出金）	231,621	152,647			13,472	65,502
	後期高齢者医療事業（繰出金）	371,010	49,450			54,856	266,704
	介護関係経費（繰出金）	296,634	3,032			50,087	243,515
	小計	899,265	205,129	0	0	118,415	575,721
保健 衛生	予防接種事業	163,782	58			27,930	135,794
	健康増進事業	61,331	1,592			10,191	49,548
	妊産婦・乳児健康診査事業	51,749	832			8,686	42,231
	小計	276,862	2,482	0	0	46,807	227,573
合計	3,349,941	1,249,671	0	276,704	311,088	1,512,478	

Ⅲ 平成28年熊本地震復旧・復興事業

平成28年熊本地震からの復旧・復興に要した費用は、14億5,572万1千円となっています。

区分毎にみると、被災者支援関係費が10億8,104万5千円で全体の74.3%を占め最も多く、次に災害復旧事業費が2億9,355万6千円(20.2%)となっています。他にも災害復興基金事業として、熊本県内統一ルールによる事業や町の状況に応じた創意工夫事業及び災害からの復興に向けた事業などを実施しています。

事業毎にみると、災害廃棄物等処理事業が7億1,733万9千円で全体の49.3%を占め最も多く、次に被災農業者向け経営体育成支援事業が2億5,557万8千円(17.6%)となっています。

公共施設の災害復旧事業においては、道路や庁舎、町民体育館などの復旧工事を進めました。災害からの復興事業としては、平成29年度に「復興まちづくり計画」を策定し、(仮称)光の森多目的広場整備事業や(仮称)防災センター整備事業などを進めています。

本町の平成29年度一般会計決算における平成28年熊本地震復旧・復興事業費については、次のとおりです。

区分 事業名	構成比	決算額	特定財源				一般財源
			国	県	地方債	その他	
1 被災者支援	74.3%	1,081,045	360,523	276,437	358,600	0	85,485
①災害廃棄物等処理事業	49.3%	717,339	358,668		358,600		71
②被災農業者向け経営体育成支援事業	17.6%	255,578		187,285			68,293
③被災住宅応急修理補助	4.7%	67,961		67,961			0
④地域支え合いセンター	1.2%	16,972		16,972			0
⑤一部損壊助成事業	0.8%	12,022					12,022
⑥災害弔慰金・災害障害見舞金	0.3%	5,000		3,750			1,250
⑦災害見舞金他2事業	0.4%	6,173	1,855	469			3,849
2 災害復旧事業	20.2%	293,556	6,592	0	170,800	0	116,164
①道路災害復旧事業	5.6%	82,135			24,400		57,735
②庁舎関係災害復旧事業	5.5%	80,465			49,300		31,165
③町民体育館災害復旧事業	3.4%	50,030			50,000		30
④光の森町民センター災害復旧事業	2.1%	30,859			30,800		59
⑤保育園災害復旧事業	0.8%	11,485	6,017		1,400		4,068
⑥公共下水道災害復旧事業他8事業	2.7%	38,582	575	0	14,900	0	23,107
3 災害復興基金事業	3.6%	52,976	536	36,198	1,500	2,971	11,771
①被災宅地復旧支援事業	1.3%	18,284		18,284			0
②共同墓地復旧支援事業	0.5%	7,826		7,638			188
③地域コミュニティ施設等再建支援事業	0.5%	6,826		6,826			0
④住まいの再建支援事業	0.4%	5,294					5,294
⑤創意工夫事業(6事業)	0.3%	3,907				2,971	936
⑥耐震診断・改修事業他6事業	0.7%	10,839	536	3,450	1,500		5,353
4 災害復興関連事業	1.9%	28,144	7,500	0	0	0	20,644
①復興まちづくり計画策定事業	1.1%	16,560	7,500				9,060
②(仮称)光の森多目的広場整備事業	0.7%	10,584					10,584
③復興支援事業	0.1%	1,000					1,000
合計	100.0%	1,455,721	375,151	312,635	530,900	2,971	234,064